

令和5年度 魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増 公募要領

趣 旨

今回の国立大学における特例的な定員増は、地域の高等教育機関の中核となる地方国立大学が、果たすべきミッションとしての地域貢献の役割や自らの存在価値を自覚し、地方公共団体、地元産業界、他の公私立大学をはじめとする高等教育機関等を巻き込み、地域のニーズを的確に捉えつつ、特色と強みを最大限に生かした自由度のある取組を展開することを通じ、地方創生を推進する魅力ある地方大学の実現に資するために実施するものである。

このため、実施に当たっては、地域のステークホルダーとの連携・協働の上、地域の課題を把握・共有し、地域の雇用創出・産業創出等を通じて地域に貢献する取組であることが求められる。特に、定員増の必要性等について、定量的なエビデンスに基づく詳細な人材需要分析を踏まえるとともに、上記の取組が、他に類を見ない先導的かつ独創的なものであることを前提に、それにより、地方創生に資する明確なアウトカムが見通せるものとなっていることや、本件取組に係るアウトカムを意識したKPI設定とすることに留意が必要である。

申請の要件

令和5年度の申請に当たっての要件は、上記の趣旨を踏まえて以下のとおりとする。

上記の留意点の内容を十分に踏まえ、地方創生を推進する魅力ある地方大学の実現に資する取組構想と認められるものについて、本取組の実施に当たり対象となる大学の学部定員増を特例的に認める。

1. 定員増の趣旨・必要性について

- ◆定員増を行う学部等及びその規模について、地域の国公私立大学における大学進学率や分野ごとの進学者収容率、及び学生の流出入状況等の定量的なエビデンスに基づいた分析が行われ、地域のニーズを踏まえた当該学部への進学などの学生需要の見通しがあるか。
- ◆定員増を行う学部等及びその規模について、地域の産業構造や産業界等が求める人材需要等の定量的なエビデンスに基づいた分析が行われており、定員増の必要性が妥当であるか。
- ◆取組について、定員増を伴う必然性があり、かつ、定員設定に当たっては、中長期的なスクラップも含む全学的な定員の在り方について検討がなされているか。
- ◆地域の特性やニーズを踏まえた取組により、地域の産業創出や若者の雇用創出といった地方創生に資する明確なアウトカムが見通せるものとなっているか。

2. 地域連携における緊密な連携について

- ◆持続性のある「地域連携プラットフォーム」等を構築して地域のステークホルダーとの対話や課題等の共有・発信がなされるとともに、これを踏まえた地域構想が策定されているか。また、その中で当該定員増に係る取組が位置付けられているか。
- ◆地域の他の公私立大学をはじめとする高等教育機関や、地方公共団体、産業界等と具体的に緊密な連携が図られ、共に発展する計画となっているか。特に地方公共団体については、首長のリーダーシップの下、地域の将来像に照らして、大学の取組構想に対する主体的な関与がなされているか。

3. 定員増を行う学部等の特色ある教育・研究の取組について

- ◆地域のニーズと当該学部等の強み・特色との関係性が明確となっており、地方創生に資する取組となっているか。
- ◆取組に当たって当該学部等のこれまでの実績や成果が明確かつ十分であり、これらを活かした特色ある教育プログラムの展開など、当該学部等のさらなる発展が見通せるものとなっているか。
- ◆学部等の整備に当たり、学内の資源再配分も通じて、特色ある教育・研究を行うために学内外から適切な教員等が参画しているか。

4. 取組を持続的に実施する上での学長のリーダーシップ・ガバナンス体制、資金・人事計画、地域の参画について

- ◆学長の強力なリーダーシップの下、学内の教育研究リソースを最大限活用し、組織一丸となった他の大学の模範となる先導性・優位性のある取組となっているか。
- ◆地方公共団体・産業界等が国立大学のリソースを十分に活用するとともに、大学に対しても人的・物的・財政的な支援が受けられる計画となっているか。
- ◆定員増を契機とした大学全体の経営・ガバナンスに関する改革姿勢やマネジメント方針が明確であり、全学的な資源再配分の仕組みや、学内外からの多様な人材の経営陣や教職員への登用等の強固なガバナンス体制が構築されているか。

5. 中長期的なKPIについて

- ◆ステークホルダーへの説明や結果責任へのコミットの観点から、中長期的なKPIが適切に設定されているか。また、KPIは上記の要件の内容を踏まえたアウトカムベースかつ事後の客観的な検証が可能なものであるとともに、KPIを取組運営に活用する体制となっているか。

※なお、申請に当たっては、中央教育審議会大学分科会「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の特例的な定員増について」（令和3年2月）や、「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議取りまとめ」（令和3年12月22日）等の内容も十分踏まえること。

審査方法等

(1) 提出資料・提出期限

ア) 提出資料

- ①取組構想の内容について、図、写真等を用いてまとめた説明資料
(ポンチ絵、A4横向き片面10枚程度で作成すること)

【作成に当たっての留意点】

- ◆取組構想の内容について、大学としてプレゼンする観点を踏まえて作成すること。
- ◆具体的な構成は任意とするが、定員増の趣旨・必要性を説明の上、取組内容について各申請要件を踏まえて説明すること。その際、エビデンスに基づくとともに、アウトカムを中心とした具体的な説明を行う点に留意すること。
- ◆各留意点を踏まえるに当たり、地域の特性を勘案すべき特段の事情等がある場合には、その旨を明確に示して説明すること。

(構成の例)

○定員増の趣旨・必要性について

- 地域の現状・課題・将来予測についてのエビデンスに基づく詳細な分析を踏まえた説明
- 産業創出や雇用創出といった地方創生に資する具体的かつ明確なアウトカムの説明

○地域の産官学との緊密な連携状況

- 「地域連携プラットフォーム」等の具体的な設置状況（地方公共団体、産業界、地域の公私立大学等の参画の状況）や連携協定等を示して、地域のステークホルダーとの緊密な連携状況（特に人材養成を行う分野に係る地域との連携状況）の説明

○対象となる学部等における教育・研究の取組

- これまでの実績等を示した上で、教育プログラムや研究活動等の特色及びそれがどのように地方創生に貢献するかについての具体的な説明

○取組を持続的に実施する上での学長のリーダーシップ・ガバナンス体制、資金・人事計画、地域の参画について

- 持続的な取組を担保するためのガバナンス体制、資金計画や人事制度上の工夫等について説明

○中長期的なKPI

- 要件の内容を踏まえたアウトカムベースのKPI（地方創生に資する観点から、地域の雇用や生産性の向上に係る指標等）を示し、エビデンスに基づく妥当性の説明
- KPIの達成状況を評価・分析したPDCAサイクルの体制を説明

- ②【別添様式】「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増に係る対象となる学部等の概要」

- ③参考資料として、必要に応じて①説明資料を補足する資料（エビデンス等）
(様式任意、A4で概ね10枚以内で作成すること)

イ) 提出方法

提出期限までに、提出資料の電子媒体（加工可能な媒体）を電子メールに添付し提出すること。

ウ) 提出期限

- ① 学部等設置に係る「意見伺い」を伴う場合：令和4年2月7日（月）
- ② ①以外：令和4年4月15日（金）

提出期限後の資料の提出、差し替え及び訂正は認められないため、提出期限を遵守するとともに、内容等の確認を十分に行うこと。

※本年度より、取組構想の内容によって申請時期が異なる点に留意すること。

エ) 提出先

国立大学法人支援課 (hojinka@mext.go.jp)

※メール件名は「00【〇〇大学】魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」とすること（00は法人番号）

(2) 審査方法等（予定）

○ 審査は原則、書面及びヒアリングにより実施する（ヒアリングに当たっての申請大学からの説明時間は概ね20分程度を予定）。

○ 本定員増の選定のための審査は、内閣官房とも連携の上、「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増に関する審査会」において行う。

※なお、上記の各ヒアリングに当たっては、定員増が地方公共団体、地元産業界等の地域との連携を必須とする点に鑑み、地方公共団体等の関係者の出席が予定される点に留意すること。

その他留意事項

(1) 申請情報の公表等

選定された大学の取組内容等については、公表することが大学の正当な利益を害すると検討会で判断されたものを除き、原則として公表する予定としている。

(2) 情報公表の促進

選定された大学については、特例的な国立大学の定員増を行う点に鑑み、社会への説明責任を果たす必要があることから、取組による成果や構想・取組の進捗等について、情報の公開を積極的に進めること。

(3) 選定された取組のフォローアップ

取組の実現状況を把握・分析し、さらなる取組の推進を図るため、選定された取組については、毎年度において、アウトカムにつながる産業界との連携状況等やKPIの達成状況を含めた取組の進捗状況を確認するとともに、完成年度後においては、取組による成果等について、地域のステークホルダーからの評価の状況を求める。

取組の進捗状況について、着実な進捗が見られない場合は見直し・改善方策の提出を求め、その内容によっては、完成年度後に対象となる学部等の定員の見直しを行う。

(4) 選定までのスケジュール (予定)

	①「意見伺い」を伴う場合	②左記以外
令和3年		
12月10日(金)	公募開始	公募開始
令和4年		
2月7日(月)	提出期限	
2月中	審査会における審査 (ヒアリングを含む)	
3月上旬	対象大学の選定	
4月15日(金)		提出期限
4月中旬～ 5月中		審査会における審査 (ヒアリングを含む)
6月上旬		対象大学の選定

※①について、選定後には別途、設置審における学部等設置に係る「意見伺い」を実施する予定。

※②について、選定後には別途、設置審における収容定員増に係る「意見伺い」を実施する予定。

【本件担当】

手続きに関すること

文部科学省 高等教育局 国立大学法人支援課

TEL: 03-5253-4111 (代表)

支援第4係 (内線 3344)

MAIL: hojinka@mext.go.jp